

国営テレビ放送センター計画【チュニジア】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	チュニジア
(2) 案件名	国営テレビ放送センター計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	国営ラジオ・テレビ放送公社の新テレビ放送センターにおいて, 放送機材の導入及び放送技術移転を行うことにより, 高品質な番組制作, 放送時間の増加を図り, もって信頼性・中立性の高い公共テレビ放送の実現, テレビ放送を通じた国民への情報提供機会の増大に寄与するもの。 案件の内容 ・ 資機材調達 ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日: 平成 19 年 3 月 9 日 イ 供与限度額: 40.75 億円 ウ 金利: 0.4% エ 償還(据置)期間: 40(10)年 オ 調達条件: 日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初, チュニジア政府は, 国家開発計画において放送セクターを重点戦略分野の一つとして位置づけ, 「第 10 次 5 カ年社会経済開発計画(2002~2006)」では, テレビ放送設備の近代化による放送内容の充実を目的として「チュニジア・テレビ新局舎の建設及び設備拡充」を打ち出していた。本計画に係る状況は当初から大きく変わらず, 同国国営テレビの施設・設備等は十分ではないことから, 現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 2011 年の政変の影響等により遅れが発生したが, 現在事業は順調に進められている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズに変化は見られず, 事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており, 事業進捗を妨げていた要因は解決していることから, 引き続き支援を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料